

# CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.93 January, 2007

## 目次

巻頭言：「CAPSの研究・運営の理念」にご意見を 所長 鈴木健二 .....	1
プロジェクト中間報告会報告 文学部助教授 森雄一 .....	2
プロジェクト中間報告会報告 特別研究員 川上代里子 .....	3
センター交流招聘 「Community Governance in Japan」 Dr.Gavin Parker, Senior Lecturer The University of Reading, UK .....	4
センター主催拡大研究会 文学部教授 高田昭彦 .....	5

## CAPS 資料室から

核をとりまく世界の緊張   特別研究員 小宮山真美子 .....	6-7
本を読む 『喧嘩両成敗の誕生』清水克行著 法学部助教授 飯田高 .....	8
国際的学術活動 KDI School (韓国) のセミナーに参加して 経済学部教授 井上智夫 経済学部教授 中神康博 .....	9
プロジェクト活動コーナー 交流コーナー CAPS 事務局 .....	10-11
2006 年度所員・特別研究員から一言 .....	12

## 巻頭言：「CAPSの研究・運営の理念」にご意見を

所長 鈴木健二

CAPSは昨年度、組織面を中心とする機構改革に取り組みました。しかし、CAPSの改革で最も肝要なことは、「CAPSは何をなすべきか」という中長期的な目標とその見通しを構築することです。そこでCAPSは改革第2弾として、CAPSのあるべき姿を求めて、ソフト面の改革に取り組み

ます。その基礎として、「CAPSの研究・運営の理念」をまとめました。この理念に添って、来年度から新しい中長期的事業をスタートさせたいと考えています。皆さまのご意見・ご教授をお願いします。

## < CAPSの研究・運営の理念 >

アジア太平洋研究センター(CAPS)は、成蹊大学唯一の常設研究機関として1981年に創設されました。設立趣旨のななめは、「学際」と「国際」です。すなわち、学問分野の枠にとらわれずに、国内外の研究者とともに、新しい道を切り拓いていくことを目指しています。

この「学際」と「国際」の2大目標は、今日においてもいささかも変わりありません。なかでも「学際」としては、人文社会科学と自然科学の研究を結びつけた“文理融合”を目指しています。したがって研究領域は、日本、アメリカを含むアジア太平洋全般にわたるとともに、国際関係、政治、経済、社会、文化、技術、環境、資源、地理、歴史など広範囲な分野を射程内に置いています。また、「国際」面ではこれまで、とくにオーストラリア、タイ、韓国、中国との学術交流を深めてきました。

CAPSは広範な研究領域を視野に入れる一方で、全体を貫く理念を掲げています。それは「共生」と「トランスナショナル」です。「共生」は、国境や異文化社会を超えた「共生」だけではありません。「学際」を旨とすることから、自然と人間の「共生」をも含んでいます。

四半世紀の歴史を刻んできたCAPSは、今後もアジア太平洋研究の拠点として、研究成果を積極的に社会還元しつつ、同地域のさらなる相互交流を推進していきます。

## 25周年記念 プロジェクト中間報告会報告

アジア太平洋研究センター所員 文学部助教授 森 雄一

去る11月2日、25周年記念プロジェクト中間報告会が10号館2階大会議室で開催されました。昨年度より始められた報告会ですが、今年度は25周年記念と銘打ち、学内関係者に広く参加を呼びかけ、共同研究プロジェクトがどのようなテーマでどのように進行しているのか知ってもらう機会として企画されました。学内からプロジェクトのテーマに興味を持たれた方、今後共同プロジェクトの応募を考えている方、プレゼンテーションの参考にしたいと考えた大学院生など多くの参加者を得、活発な質疑応答が展開されました。

第一報告者の文学部下河辺教授は、「アメリカの表象」プロジェクトの企てについて、「アメリカがアメリカをどのように表象するか」から「世界がアメリカをどう表象するか」に論じる対象が時代とともに変わったとの問題意識を示され、これまでに5回開かれた研究会の内容を詳しく紹介されました。日本における第一線のアメリカ文学者とアメリカの若手日本文学者の共同討議による新たな「アメリカの表象」研究が立ち上がっている現場に遭遇し、知的好奇心をかきたてられました。

第二報告者は、本稿の筆者である文学部の森で、「言語のダイナミズム」プロジェクトの内容について、オーストラリアの高名な言語学者（David Lee 教授）と大家・中堅・若手を揃えた日本側のメンバーによる、この一年半あまりの研究活動を紹介いたしました。なかでも、成蹊の大学院生を教育する場としての共同研究プロジェクトの意義をお話してきたのは、筆者としても、このような機会を得たことのメリットだったと思います。



続いて、アジア太平洋研究センター所長の文学部鈴木教授が、「国家とメディア」プロジェクトについて報告されました。三年目に入ったプロジェクトとして、今までの研究成果をどのような形で公刊するか、出版社との交渉活動の紹介に重点がおかれ、英文の研究書を出版するために生じるさまざまな問題など、今後共同プロジェクトの企画を考えられている参加者にはきわめて有益な報告だったと思います。

第四報告者の経済学部宮脇教授は、「ジャズと文学」プロジェクトの出版計画と、ジャズ研究の新しい動向とプロジェクトの関係について報告されました。アメリカのジャズミュージシャンが発した「日本人はジャズを理解できない」という発言をめぐって、日本とアメリカのそれぞれの文化的な背景のもとどのように読み解いていくのかを論じられ、質疑応答でも出席者との間で熱の入った議論が行われました。

もう一つの三年目プロジェクトである「差別禁止法」プロジェクトは、リーダーの法科大学院森戸教授が急病のため、法学部飯田助教授が急遽代理をされました。「差別禁止法」が拡大していくベクトルを、(1)差別の「理由」の拡大、(2)差別が行われる「局面」の拡大、の二方向ととらえるプロジェクトの主要関心を示された上で、アメリカ法学者、労働法学者と「法と経済学」を専攻なさっている飯田助教授のコラボレーションの様子が紹介されました。研究成果は、一般読者と研究者の双方を意識したものとして公刊する予定であり、差別に特化した法律学の書としては、嚆矢となるものだとのことでした。

全体の傾向として、二年目の「アメリカの表象」プロジェクトと「言語のダイナミズム」プロジェクトは、ここまでの研究会活動の紹介に力点を置き、昨年度の報告会でプロジェクト内容の詳細を報告された三年目プロジェクトは出版を視野においてプロジェクトの意義を語るという違いがありました。筆者としても他のプロジェクトの内実に接する機会は初めてであり、今後の「言語のダイナミズム」プロジェクトの運営に大いに参考になりました。「国家とメディア」プロジェクトについては、プロジェクトメンバーである川上特別研究員が本号において詳細な紹介をされています。本稿とあわせてお読みになっていただければ幸いです。

## 25周年記念 プロジェクト中間報告会報告

特別研究員 川上 代里子

本研究センターでは、昨年から各プロジェクトの活動状況を知っていただくために、中間報告会を開催しています。特に今年は報告会を公開とし、先生方や院生の皆さんにも広く知っていただくことを目的としました。しかし特に院生の方などは、そもそもCAPSにおけるプロジェクトについて、あまりご存じない方も多いのではないかと思います。そこで、ここでは自分が所属している「国家とメディア」プロジェクトを例として、これまでの活動の様子をご報告いたします。

私が所属する統合プロジェクト「国家とメディア」は2004年に開始され、国家とメディアの変容の相関関係、特にメディアのグローバル化が国民国家のあり方にどのような影響を与えるのかを研究テーマとしてきました。このテーマに基づき、メンバーは、EU、アメリカ、オーストラリア、タイ、韓国、中国と、それぞれの専門とする対象地域に関する研究を行ってきました。

これまでの活動を振り返ると、まず一年目、二年目のプロジェクト活動は、主に研究会を中心に行われました。初年度2004年5月には第1回研究会が開催され、研究の領域や方法などの研究内容と、今後のプロジェクトのすすめ方についての議論が行われました。続く第2回以降の研究会は、月に一度のペースで開催され、論文の執筆予定者による研究計画の発表とそれにかんする議論が行われました。さらに論文執筆者以外にも、プロジェクトの研究テーマについて、専門家をお招きし、講演をお願いすることもありました。研究会は公開で開催されたため、様々な分野の先生方に参加していただき、貴重なご意見をいただくこともできました。海外のプロジェクトメンバーも、論文執筆予定者は全員当センターへ招聘し、研究会での発表と議論が行われました。研究会はこれまで15回ほど開催されています。

これらの研究会における議論により、プロジェクトの研究は、「集中」「越境」「対抗」をキーワードとすることになりました。「集中」は国内及び国



境を越えたメディアの寡占状況を象徴し、「越境」は主にマスメディアの国境をまたいだ拡散状況を象徴し、「対抗」は、そうした動きに対する市民側からの運動を象徴するとされました。最終的に出版物は、この三つのキーワードに基づく三部から構成されることになりました。

二年目になると、研究会においても、書籍にすることをより意識して、個々の論文の内容についての議論が行われるようになりました。論文執筆者はこの年までに現地調査を行い、その成果が研究会で報告されました。そして研究会での議論を踏まえて論文が執筆されました。またこの年は、初のプロジェクト中間報告会が開催され、各プロジェクトの活動報告が行われました。報告された研究内容が大変興味深かったことに加えて、来年度に出版を控えた本プロジェクトにとっては、他のプロジェクトの活動状況が大変参考となりました。

三年目になると、研究成果物の出版に向けての活動が本格的になりました。出版については、書籍全体の趣旨に合わせて各論文で調整を行う必要があったこと、出版社による審査のため早い時期に全論文の草稿が必要であったこと等に加えて、論文の表現や形式の統一など事務的な作業も多く発生し、予想以上の時間を要するものになりました。現在、当プロジェクトの成果物は、明石書店から英文での出版が予定されています。

(文責：特別研究員 川上 代里子)

## センター交流招聘 Community Governance in Japan

Dr. Gavin Parker, Senior Lecturer, University of Reading, UK

My short fellowship with CAPS is not my first visit to Japan and not my first to Kichi-jyoji either. In late 2004 I visited Seikei Gakuen and Professor Akihiko Takata to talk about community participation in local politics and community management of resources in Musashino City. I was then fortunate to be guided around the area and established initial contacts with key actors in the community. This gave rise to the idea of coming again to look specifically at the way that local residents manage common resources such as community centres. In England similar approaches to community control of assets are being advocated by government and there are some concerns about how it will work.

I am by training a town planner and in the past I have carried out research on the Groundwork movement in Japan and I also recently undertook a wider piece of research looking at the impacts of land reform and post-war constitutional change on land use and planning in Japan. Over the course of these projects I have gleaned some understanding of the wider Japanese context, but it would be naive in the extreme to think that I have fully appreciated the historical, cultural, political and economic forces that have shaped modern Japan. A degree of understanding of these factors is important from international lesson-drawing. Therefore I have come to the conclusion that collaborative work with Japanese scholars is essential in undertaking serious social science research here. It also makes the process far more enjoyable and the CAPS programme offers such opportunities.

So the focus of my work in England and here in Japan is in community involvement in local or community governance - termed *machi-zukuri*. The research this time will involve establishing the issues and benefits of the development of community-led facilities such as the *durability* of such community-

led initiatives. What community centres and the key focus is the *ongoing management* and kind of problems are there? How are they overcome? How can services be maintained effectively and equitably with volunteers?

The backdrop to both the Japanese efforts at encouraging citizen engagement and participation in this way is not only to do with democratic and civil renewal but also the restructuring of the state and the provision of welfare. In the UK a key question is that local community empowerment may be as much about reducing budgets as engendering more active communities. There is an agenda about offsetting costs that forms part of a wider neo-liberal politics that is sweeping across many advanced industrial societies and such policies must demonstrate that they offer positive advantages and that they are sustainable.

Most modern examples of community-led initiatives in the UK are actually partnership based, where funding and management are shared in different ways. One example is the way that some (rural) communities have opted to run a shop or post office themselves, typically when it is threatened with closure. Traditional facilities such as village halls and some community centres are already run by the community, but are not seen as empowerment examples, but rather as examples where the community has always operated a facility that the private or public sector could or would not support. These examples are long-lived and have grown up over time where the state or the market have been absent or has 'failed'.

I hope to discern in my time here how England can learn from Japanese communities in these contexts and to build stronger links between Seikei / CAPS and my own institution, which has a strong international and collaborative reputation.

センター主催拡大研究会 2006年12月14日開催

## 英国におけるコミュニティ・ガバナンスとローカル・ガバナンス

文学部教授 高田昭彦

ギャビン・パーカーさんは英国レディング大学の助教授で、CCB(レディング市のあるパークシャー県で、国やEUからの補助金を県内の市民団体に配分する市民団体)の議長をしています。タウン・プランニングが専門で、研究領域は地域のパートナーシップによるまちづくりです。日本の研究では、英国のグラウンドワークという地域再生の手法を取り入れた静岡県三島市の「グラウンドワーク三島」に関する論文があります。今回は、英国のパートナーシップをよりボトムアップ重視のものにするために、武蔵野市のコミュニティセンター中心のまちづくりを参考にしようと、それらコミュニティセンターの実際の活動を調査するために来日されました。

研究会では、「英国におけるコミュニティ・ガバナンスとローカル・ガバナンス」というタイトルで、現在英国で起きている大きな潮流と、それに対応するコミュニティレベルでのまちづくりについて話されました。参加者は20人、通訳は環境省の中島恵理さんが引き受けてくださいました。

その大きな潮流とは、中央(central government)から地方(local government)へ、地方からコミュニティ(local people and local communities)へという権限委譲(devolution)の流れです。これは1997年に登場したブレア政権の一貫した政策であり、2000年には「地方自治体法2000」によって、ローカルなレベルへの権限委譲を促進するために、コミュニティにその持続的発展に資する地域戦略(Community Strategy)を地域戦略パートナーシップ(Local Strategic Partnership)によって作成することを義務づけました。その結果コミュニティでは、村の集会場やお店やオープン・スペースを自ら所有し管理運営しなくてはならなくなりました。そしてこの動きは2006年



の『地方自治体白書』でDD(Double Devolution)として一層明確化されました。

これに対応するコミュニティレベルでのまちづくりとしては、ウェスト・パークシャー市の64あるパリッシュにおけるパリッシュ計画(Parish Planning)について説明がありました。パリッシュとは行政区の名称で、住民はヴィレッジと呼んでいます。パリッシュ計画とは地域戦略(CS)の一つです。これは、まず住民たちが行政・地域の企業・市民団体とパートナーシップ(LSP)を組んで計画をつくる委員会をつくり、そこに様々な参加の手法で住民のニーズを集約し、健康、安全、環境、経済、若者などの項目ごとに計画をつくります。そしてこの計画は毎年あるいは何年か毎に見直されます。

講演のあとの討論では、まず英国の制度面(特にパリッシュ)に質問が集中し、次にパリッシュ計画における住民のニーズの把握の仕方への質問が続きました。その結果LSPに見られるパートナーシップは基本的にトップダウンの面が強いことがわかってきました。だからこそパーカーさんはボトムアップのヒントを得ようと武蔵野市に来たのでした。参加者のみなさん、活発な討論ありがとうございました。パーカーさんは1月7日に帰国されました。

## 雑誌論文から

## 核をとりまく世界の緊張 I

特別研究員 小宮山真美子

学術雑誌の多くは、即時的な反応が売り物の *TIME* や *Newsweek* のような一般雑誌とは異なり、過去の動向に基づきそこから読み取れる未来への潜在的な可能性を慎重に予見しています。今回は近刊の学術雑誌（昨年10月9日に北朝鮮が核実験を実施する前に刊行されたもの）の中で、ヒロシマ以降60年にわたって核拡散を抑制してきた国際的な体制が今のような危機に面しているかを、*Current History: A Journal of Contemporary World Affairs* に掲載された論文から2回に分けて紹介します。

*Current History* April 2005, Vol. 104, No.681

“Sixty Years After Hiroshima, A New Nuclear Era”

Thomas Graham Jr.

1945年8月6日、晴天の広島上空を飛来した米軍機B-29は、「リトル・ボーイ」の愛称を持つ濃縮ウラン型の原子爆弾を市街に投下した。長さ10フィート、重さ4トンの爆弾は、TNT火薬に換算すると15キロトン相当の破壊力を持っていたことは有名である。核の時代に突入して60年が経過し、世界規模で安全保障に対する警戒体制を強めてきたが、核のホロコーストを招く危険性は依然として残っている。冷戦期のピーク時には、アメリカは32,000、対するソ連は45,000もの核兵器を配備しており、長距離弾道ミサイルに装備された核弾頭は、わずか30分で敵国に到達できた。しかし実際に一方が核攻撃を仕掛けた場合、他方はそれを迎え撃つことは難しく、最悪の場合は双方とも破滅を覚悟せねばならないという緊張が、両国の核の使用を躊躇わせてきた。1972年に米ソ間でABM条約（Anti-Ballistic Missile Treaty）が締結され、戦略弾道ミサイルを迎撃するミサイル・システムの開発、配備を厳しく制限した。このABM条約は、いわば双方の「楯」を制限し、防御態勢を取って脆弱なものに保つことで核攻撃を互いに抑止しようとするMAD（Mutually Assured Destruction）理論の基礎を成すもので、冷戦以後45年間平和の維持に貢献した。

しかしソ連崩壊後、核の抑止力は「ならずもの国家」と呼ばれる諸国、および国際テロ組織には通用しなくなる。北朝鮮は核拡散防止条約（NPT: Nuclear Non-Proliferation Treaty）から脱退して核保有を宣言し、イランはNPTに合意していながらも

核開発を進めている。筆者は、日本や韓国も北朝鮮の核に対抗し核保有国になるだろうと予測する。つまり、今日ほどNPTの在り方が危ぶまれたことはないのだ。この現状に対し、本論文はアメリカが世界に宣言すべき5項目を明確に提示している。1) プッシュは上院に助言を求め、包括的核実験禁止条約（CTBT: Comprehensive Test Ban Treaty）に批准すること。2) アメリカは消極的安全保障を含んだ法的拘束力をもつ付随書をNPTに書き足すこと。3) 核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT: Fissile Material Cutoff Treaty）を履行する準備があると宣言すること。4) 戦略兵器削減条約（START: Strategic Arms Reduction Treaty）の再始動を提案すること。5) アメリカが他国にNPTの追従を求めるなら、イランへの軍事活動に関する意見を審議の場から取り除くこと。また最も差し迫った手段として、NPTの加盟国内部で核燃料への接近を制限することである。このように国際包括的にNPT体制を強化することで、更なる「ヒロシマ」の惨事を回避できるだろう結論付けている。

“The Seven Myths of Nuclear Terrorism”

Matthew Bunn and Anthony Wire

現在、世界的テロリストが最も誘惑に駆られている兵器が核兵器である。2003年にオサマ・ビン・ラディンは、アメリカのムスリムに対する攻撃に反撃する手段として核爆弾の威力に惹かれ、また同年にロシアの犯罪組織は、兵器製造に使われるプルトニウムを入手するためロシアの核兵器製造工場への侵入を狙った。今世界が早急にすべきことは、すべての核兵器とプルトニウムおよび高濃縮ウランを厳重に隔離し、テロリストの手に渡らぬよう厳戒態勢を取ることである。現実的にこれらの核燃料を盗むことは非常に難しいが、その可能性がゼロとも限らない。

本論文では我々がテロリストに対して持つ根拠のない言説と懸念を、「7つの神話」として説いている。1) テロリストは核兵器を用いたカタストロフィーの計画に特別な興味を抱いているわけではない。2) テロリストが核兵器製造用の原料を盗むのはほとんど不可能である。3) たとえ核兵器製造用の原料が入手できたとしても、実際に核爆弾を製造するのは難しい。4) テロリストが核爆弾ある

いは製造技術を手に入れる唯一の妥当な手段は、国家から盗むしかない。5)アメリカや厳戒なセキュリティ網を張っている主要国家の周辺で、核兵器や原料の密輸出入を行うことは不可能である。6)テロ集団への攻撃を続けることで、核を使用したテロへの不安を取り除くことができる。7)テロリストは核兵器製造資材を他国から盗むことよりも、自国での原材料の製造を望んでいる。本論では、以上の「7つの神話」から見て、核を使用したテロは十分に解決しうる問題であると述べている。

*Current History* September 2005, Vol. 104, No.683  
“The Fallout of a Nuclear North Korea”

Andrew Scobell and Michael R. Chambers

1994年にアメリカを含む諸国からの国際援助を受ける見返りとして、北朝鮮に核兵器の開発を凍結すると約束を取り付けた「枠組み合意」は、2002年10月北朝鮮の外交官が核開発の継続を発表したことで破綻した。現に平壤は1950年代から旧ソ連と中国の援助を受け、大量破壊兵器として核開発を本格化していた。94年の合意ではプルトニウムを原料とした核兵器開発プログラムの凍結に合意したが、その後も開発は継続され、97年ごろまでにはウランウムを利用した第二段階の核兵器開発が進められていた。この開発の根底には、北朝鮮の「核国家への欲望」が明らかなメッセージとして息づいていた。

北朝鮮が核開発へと突き進んだ背景には、1930年代から続く他国からの軍事支配と、50年代の朝鮮戦争でアメリカが使用したとされる生物兵器の類の大量破壊兵器に脅かされてきた歴史がある。このことにより、大量破壊兵器の存在が他国への脅威となることを思い知ったのである。本論では北朝鮮による核実験が危ぶまれていた時期に、周辺諸国(中国、韓国、日本)およびアメリカが取るべき対策が述べられている。その上で、アメリカや他国が北朝鮮との紛争の解決手段として性急な報復を行うことは避け、北朝鮮が核に対し言明するまで慎重に見張る必要があると述べている。

CAPS 資料室所蔵：「核」関連書籍のご紹介

*Hibakusha Cinema: Hiroshima, Nagasaki and the Nuclear Image in Japanese Film* / edited by Mick Broderick. (Kegan Paul International, 1996)

本書はタイトルが示す通り、核および被爆者を

扱った映画を「ヒバクシャ・シネマ」としてジャンル化し、原爆投下という破壊的な出来事を「大衆文化」の観点から論じる試みがされている。今村昌平監督の『黒い雨』(1989)をはじめ、水爆実験により長い眠りから目覚めた怪獣映画『ゴジラ』(1954、東宝)では、日本版とアメリカ版の編集の差異が比較され、塚本晋也監督のSFアニメ『AKIRA』(1989)もポスト・モダンのひとつのテキストとして分析されている。本書で言及されている映画作品は約150点。

*Hiroshima's Shadow* / edited by Kai Bird and Lawrence Lifschultz. (Pamphleteer's Press, 1998)

本書の特徴はヒロシマに原爆が投下された世界的反応を、ジャーナリズム、直後の論争、文化・文学的批評、および当時の公式軍事書類などがセッション別に分類されている点である。例えば、原爆投下から30日目に広島入りしたジャーナリストのウィルフレッド・パーチェットの記事をはじめ、インド独立を指揮したマハトマ・ガンジーが宗教的側面から原爆を論じ、仏文学者のアルベール・カミュも広島の被爆から10年後の冷戦期に“Between Hell and Reason”と題して、核の脅威を再認識している。また、終戦50周年を祝う目的でエノラ・ゲイの展示(1995)が計画されたスミソニアン博物館にまつわる一連の騒動についても、多面的に批評を収録している。

*Hiroshima Traces : time, space, and the dialectics of memory* / Lisa Yoneyama (Berkeley, 1999)

本書は、反核、反戦として「平和」の象徴であり、体制への批判や環境破壊への警告ともなっている「ヒロシマ」という広義の表象を、「記憶」と「証言」から追跡し直した作品である。具体的な分析の対象として、都市空間、式典、証言、遺影碑、廃墟という文化的編成物が扱われ、同時に国民国家、レイシズム、ジェンダー、東アジアのポスト・コロニアリズムなど、ヒロシマを越えた21世紀のテーマを越境的に読み解く試みが行われている。

#### アジア太平洋研究センター資料室

利用時間：月～金 9:30 - 16:30

土 9:30 - 11:30

\* 土曜日は職員の勤務状況により閉室の場合有

\* ご利用の際には職員証、学生証が必要です

## 本を読む

## 『喧嘩両成敗の誕生』 (清水克行著 講談社 2006年2月10日刊行)

アジア太平洋研究センター所員 法学部助教授 飯田 高

理非にかかわらず、喧嘩の当事者の双方を処罰する日本人には馴染み深い、考えてみると奇妙な内容のこのルールはいかにして成立・展開したのだろうか。「喧嘩両成敗」は戦国時代以降に法制度として採り入れられ、その目的は通常「自力救済を克服し、家臣団の統制を強めること」だったとされる。しかしそれならば、なぜ喧嘩両成敗法の成立を戦国時代まで待たねばならなかったのか。部下の統制というものはいつの時代でもそれなりに必要な事柄なのだから、その前の時代に同様のルールが誕生してもおかしくないはずである。それに、喧嘩両成敗のルールが他の国々でほとんど見られないのはどうしてなのか。日本中世社会史の専門家である著者は、喧嘩両成敗法の成立に先立つ室町時代の人々の心性や意識を丹念に描写しながら、このルールの特異な展開過程を詳細に論じている。

本書で明らかにされているのは、喧嘩両成敗のルールは大名や国家権力が「上」から強圧的に押し付けたものでは決してなく、騒擾の時代にあって「下」の支持を受けつつ浸透していったものだという点である。室町時代は輪郭のぼんやりした多種の法慣習がせめぎ合う時代であった。当然、異なる規範の間での葛藤が頻発することになる。それと同時に、自らが所属している集団が受けた被害を自分自身の損害として強く認識する傾向があったため(あるいはそう認識せざるをえない社会状況であったのだろう) 集団同士の苛烈な復讐合戦が生じてしまう場合もあった。しばしば殺し合いにまで発展するような紛争を好む人はあまりいない。人々は復讐の報酬に歯止めをかけるためのルールを模索していた。そんな中で形成されていったルールのひとつが喧嘩両成敗である。

喧嘩両成敗法の成立プロセスや著者の主張の詳細については本書を直接参照していただくことにして、興味深いと私が個人的に感じた点を2つに限って述べておきたい。

第一は「中世の日本人はキレやすかった」という点に関わる。例えば、ちょっと笑われただけで逆上し、笑った人を斬ってしまうという類の事件がたび

たび起こっている。著者によると、中世の人々は強烈な自尊心=名誉意識を持っており、その意識の高さは現代人の想像を超えるものであったという。ところで、社会心理学者のニスベットとコーエンが唱えた「名誉の文化」という概念がある。名誉の文化とは、他者からの侮辱に対して過敏かつ攻撃的になるといふ行動様式を指すもので、特にアメリカ南部の白人男性に見られるものとされる。ニスベットらは、名誉の文化は牧畜生活と関連すると主張する。すなわち、家畜は農作物と比べて簡単に奪われてしまうため、自分のものは自分で守らねばならず、他者につけ込まれるのを未然に防止しなければならない。したがって「キレやすい」心性が適応的になる、との説明である。けれども、中世の日本人も似たような心性をもっていたとすれば、牧畜との因果関係はニスベットの主張するほどには強くはないと推測される。

第二に、「和を尊ぶ」「事を荒立てない」といった日本人像はかなり限定された範囲でしか妥当せず、従来の日本人論の多くは因果関係を逆に捉えていたのではないかと、という点である。状況が違えば、日本人は現在とは相当に異なった姿になり果てるようである。喧嘩両成敗は人々の感情を抑えるために必要なルールだった。そうだとすると、「和を尊ぶから喧嘩両成敗とする」のではなく、むしろ「喧嘩両成敗に慣らされているから、単に和を尊ぶように見えているだけ」と表現する方が真実に近いということになる。

本書は将来におけるさらなる研究課題を示唆してくれる豊富な内容をもっており、以上の2点はほんの一例にすぎない。載せられている事例を拾い読みするだけでも、人々の意識構造と社会制度の関係を考えるための材料が見つかるだろう。



## 国際的学術活動

## KDI School(韓国)のセミナーに参加して

経済学部教授 井上智夫・中神康博

アジア太平洋センターのプロジェクトであった「地方自治の日韓比較」で最後に韓国ソウルを訪れてから10年近くの年月が流れた今夏、久しぶりにソウルを2回訪れる機会があった。最初は前期試験期間中の7月下旬、2回目は夏休み後半の9月下旬のことである。いずれも、ソウル中心部からそう遠くはない、高麗大学に程近いKDI School of Public Policy and ManagementのTaejong Kim教授を訪問するのが目的であった。Kim教授は、私がプロジェクトリーダーを務めるアジア太平洋センタープロジェクト「日韓教育プロジェクト」の韓国側の代表である。この「日韓教育プロジェクト」は、まだKim教授が政策研究大学院大学で教鞭をとられていた2003年4月にスタートし、この3月に終了したところである。すでに日本側と韓国側からそれぞれ6本と4本の論文が提出され、あとは成果物としての出版を残すのみとなっていたが、私のプロジェクト運営のまずさから当初の計画から大幅に遅れていた。そこで、出版の打ち合わせと今後の進め方についてKim教授と相談する必要が生じたため、最初のソウル訪問と相成った。その最初の打ち合わせのなかで、私からKDI Schoolとアジア対の教育に関する小セミナーの共同開催を提案したところ、夏休み期間中の9月はどうかということになり、話はとんとん拍子で進んだ。それが2回目の訪問である。

9月15日にKDI Schoolで開催されたそのセミナーは、発表論文はわずかに4本という小規模なもので、しかも突然の企画であったことから参加者はそれほど多くはなかったが、「日韓教育プロジェクト」の韓国側の参加者やKDI Schoolの関係者のほかに、Korea Institute of Public FinanceのJunghun Kim教授やたまたまソウル滞在中の明治学院大学経済学部の神門善久教授にも参加していただき、とてもよいセミナーとなった。とくに

Junghun Kim教授は、私が今回発表した論文‘Tax Decisions, Local Public Expenditures, and Economic Welfare’を書くにあたって最も影響を受けた論文‘Local Property Taxation with External Land Ownership’(Journal of Public Economics, 1998)の著者で、Taejong Kim教授から私の論文のDiscussantをお願いしていただき、快諾して下さった。Junghun Kim教授は私の拙い論文を丁寧にお読みになり、氏から貴重なコメントをいただいた。Junghun Kim教授は私にとってこの数年とても気になる存在であっただけに、今回セミナーで直接話をする機会に恵まれたことはこのうえない喜びであった。

今回、日本側からは、私のほかに成蹊大学経済学部の井上智夫教授にもご同行願った。井上教授は「日韓教育プロジェクト」のメンバーとしてプロジェクトに参加していただいているが、今回のセミナーでは井上教授にも‘Does Aging Affect Public Spending on Primary and Secondary Education?’(井上智夫・中神康博・大重斉共同論文)の発表をお願いした。

それにしてもソウルは便利になったものである。10年前は、成田エクスプレスで成田に行き、そこからソウルに飛んだと記憶しているが、今回はまるで国内旅行の如き身軽さである。年に数回は郷里の宮崎に飛ぶのであるが、モノレールで羽田に行くのも同じなら飛行時間もそれほど変わらない。違いといえば、眼下に広がるのが太平洋から日本海にかわったくらいである。しかも滞在先のホテルでは、多くの日本人観光客と思しきグループを目にした。そういえば、ホテルのロビーでBGMとして流れていたのも、‘冬のソナタ’のあの美しいメロディであった。

(文責：成蹊大学経済学部教授 中神康博)

## プロジェクト活動状況

- 10月8日(日) 小口パイロット研究現地調査のため  
海外出張(10月12日帰国)  
出張者: 成蹊大学教授・小口喜美夫  
調査地: ハノイ(ベトナム)、香港(中国)  
目的: ICCE 2006 に参加し論文発表を行うとともに、ベトナム、香港におけるブロードバンド技術動向を調査する
- 10月9日(月) アート・政治・アジア研究招聘研究者として、ニューヨーク州立大学バッファロー校 University at Buffalo (アメリカ合衆国) 教授・Joan Copjec ジョーン コブチェクが「イスラム女性像の精神分析的可能性」の研究のため来日(10月12日まで滞在)
- 10月29日(日) 言語のダイナミズム研究会開催  
10:30-18:00  
場所: 10号館大会議室  
テーマ: 「たて構文について」  
報告者: 国土館大学講師・足立公平  
テーマ: 「「てくる」のヴォイスに関連する機能について」  
報告者: 東京大学大学院生・古賀浩章  
テーマ: 「メトニミーと形容詞 属性と感情を巡って」  
報告者: 慶応義塾大学助教授・篠原俊吾  
テーマ: 「複合動詞「見通す」の意味分析」  
報告者: 聖心女子大学教授・山田進  
テーマ: 「日本語喚体文(研究)の過去・現在・未来」  
報告者: 愛知学院大学教授・多門靖容  
参加者: 20名
- 10月30日(月) 差別禁止法研究会開催 16:30-20:30  
場所: 資生堂汐留オフィス 2F22 会議室  
テーマ: 「企業の現場から」中間報告会  
報告者: 山極・資生堂、伊藤・ベネッセ
- 11月13日(月) 差別禁止法研究会開催 18:00-20:00  
場所: 西1号館4階アジア太平洋センター会議室  
テーマ: 性的指向に基づく差別/見た目・美醜に基づく差別/社会保障における男女差別
- 報告者: 成蹊大学教授・森戸英幸  
参加者: 6名
- 12月4日(月) 差別禁止法研究会開催 17:30-20:30  
場所: 東京大学(本郷)社会科学研究所地階演習室  
テーマ: 哲学からのアプローチ/人的資源管理からのアプローチ/雇用における男女差別  
報告者: 東京大学助教授・水町 勇一郎  
参加者: 16名
- 12月8日(金) ジャズと文学研究招聘研究者として、ミネソタ大学 University of Minnesota (アメリカ合衆国) 準教授・Michael Molasky マイケルモラスキーが「ジャズと文学: 日米の戦後文化比較」の研究のため来日(12月25日まで滞在)
- 12月9日(金) アート・政治・アジア研究招聘研究者として、サイモン・フレイザー大学現代美術校 Simon Fraser University's School for the Contemporary Arts 助教授・Jinme Yoon ジンミー・ユンが「記憶とディアスポラ・アート」の研究のため来日(12月10日まで滞在)
- 12月10日(日) アート・政治・アジア研究会開催  
13:00-18:30  
報告者: ジンミー・ユン サイモン・フレイザー大学助教授、イトー・ターリ、レベッカ・ジェニスン・京都精華大学教授、早尾貴紀、浅川志保  
場所: 3号館203室  
参加者: 35名
- 12月24日(日) 言語のダイナミズム研究現地調査のため海外出張(1月5日帰国)  
出張者: 成蹊大学助教授・森雄一  
調査地: ライデン(オランダ)、パリ(フランス)  
目的: オランダ・ライデン大学における日本語関係資料調査および認知言語学関係文献収集、パリ国立図書館における認知言語学関係フランス語文献収集

## 交流コーナー

- 10月30日(月)『アジア太平洋研究』No. 31 発行  
 11月2日(木) 2・3年度プロジェクト中間報告会  
 16:20-19:10  
 場 所: 10号館2階大会議室  
 報告者: 2・3年度プロジェクト参加者  
 成蹊大学教授・下河辺美知子  
 " 助教授・森 雄一  
 " 教授・鈴木健二  
 " 教授・宮脇俊文  
 " 助教授・飯田 高  
 参加者: 20名  
 12月8日(金) センター招聘研究者として、レディング大 University of Reading (連合王国) Senior Lecturer・Gavin Parker ガヴィン・パーカーが“コミュニティ施設における開発、権限付与と市民活動。武蔵野市の成功に関する調査”の研究のため来日(1月6日まで滞在)  
 12月14日(火) センター主催拡大研究会 18:00-20:30  
 演 題: Community engagement and local governance in England  
 講 師: レディング大学講師・ガヴィン・パーカー  
 場 所: 西1号館4階アジア太平洋センター会議室  
 出席者: 18名

「特集: 東アジアの歴史と主体を考える」  
 ジャーナル31号刊行に寄せて 法学部教授 李 静和

本特集は、巻頭の「趣旨文」で述べられているように、2006年1月7日から3日間にわたって開催された国際シンポジウム「東アジアの主体を考える」での報告とそれを契機として新たに寄稿された原稿を収録したものである。

このシンポジウムは、すでに国内外で展開されていた竹内好研究会と「植民地/近代の超克」研究会、および韓国の若手研究者集団「スコ+ノモ」との共同主催のもとに成蹊大学アジア太平洋研究センターで開かれ、延べ参加者数は200人近くに及んだ。政治、思想、歴史、文学といった多様な分野の研究者、そして様々なアイデンティティを持った海外および「在日」の研究者が、これまで扱いき

かった論争的なテーマをあえて取り上げたことは、今日の東アジアの状況をみるならばきわめて意義のあることと思われる。このような研究会を成蹊で開くことができたのは、アジア太平洋研究センターという開かれた研究空間のおかげであろう。大学における唯一の研究センターの貴重な存在意義を再確認した次第である。

同時に、大勢の、しかも多様な人々が参加して、そのうえ参加者のそれぞれの具体的なアイデンティティの問題に触るようなテーマについて自由で真剣な報告、コメント、議論が成立できたのは、お互いの思想や言説の交換を可能にする通訳と司会とが介在していたが故であったことを痛感させられた。実際、シンポジウムの間、多くの若手研究者たちがボランティアでかわるがわる通訳や司会役を引き受け、書かれた言葉と話された言葉と、そしてそれらの言葉の背後にあるそれぞれの思いや痛み、その場の雰囲気や葛藤といった目に見えない「言葉」を見事に受け止め、心の通った“翻訳”を試みていたことは、きわめて感動的であった。今回の特集は、こうしたコラボレーションがあって初めて実現したものである。

それまでほとんど成蹊に縁のなかった若い研究者たちに快く場を提供してくれた大学とアジア太平洋研究センター、とくに献身的な協力で私たちを支えてくれたスタッフの方々に改めて感謝したい。

## 「2006年度所員・特別研究員からひと言」

## 経済学部 野島美保先生



センターの所員となり1年が過ぎようとしている。所員になる前は、自分には関係のない所であるという感がぬぐえなかった。私の専攻は情報戦略であり、インターネット上に繰り広げられる新しいビジネスを研究対象としている。萌芽期分野であるため、まずは諸現象を分類し普遍的なルールを見つけることが志向される。よって、アジア等の地域に限定した研究・分析枠組みという視点は未だ途上の段階である。しかし、CAPSで開かれる会議等を通じて他学部・他分野の先生方の研究を「耳学問」できたことは、駆け出

しの研究者にとって有難いことであった。ともすると、学内業務に追われがちであるが、研究者という原点を忘れず精進していきたいと思う。

#### 文学部 森雄一先生



昨年度より共同研究プロジェクト「言語のダイナミズム研究」を開始し、今年度より所員になったことで、「謎の組織」であった、アジア太平洋研究センターの内実がわかってきました。専任所員がない研究センターとしての限界を痛感させられることも多いのですが、研究プロジェクトやシンポジウム、海外研究者の招聘など多くの実績をあげていることも確かですので、センターの継続と発展のため、できることを地道に行っていきたいと考えております。

#### 法学部 飯田高先生



今回の〈本を読む〉で紹介させていただいた本はほぼ1年前に刊行され、やや時機を逸しているのかもしれませんが、面白い本なので取り上げてみました。

所員になってまだ半年、私自身は振り返るほどの仕事をしておりません。皆様には申し訳ないです。今年度最初の所員会議をすっぽかしてしまった借りすら未だ返せていない状況で、愛想を尽かされる前に何とか研究面でお返しができるかと思っています。よろしくお願いします。

#### 特別研究員 川上代里子さん



本年度の活動としては、統合プロジェクト「国家とメディア」の事務局及びメンバーとして主に研究成果物の出版に従事してきました。また、このニューズレター発行にも携わっています。ニューズレターは、前号より漸次リニューアルを行っており、学生の皆さんが研究を行う上で、一助となれば良いと思っています。センター所蔵の資料について等、掲載して欲しい情報がありま

したら、CAPSのHPまで、気軽にご意見をお寄せください。

#### 文学部 佐藤バーバラ先生



新年度からCAPSの場所がもとの建物に戻ります。研究室から近くなり、CAPSが誇る蔵書も使いやすくなるでしょう。なにより、昼休みの会議にキャンパスを走りぬける必要がなくなります。ただ懸念されるのは、今は吉祥寺までついついバスに乗ってしまうこともあり、運動不足に拍車がかかりそうなことです。府中の我が家から学校まで自転車通勤するか、プールにいく機会を増やそうと思いますが、果たして、長続きできるかどうか。

#### 特別研究員 小宮山真美子さん



2006年の6月から本センターに特別研究員として赴任して以来、密室にこもって静かに物書きをするよりも、身体ごと移動させて情報収集にいそしむ日々でした。所属している「アメリカの表象」プロジェクト関連の研究会に限らず、「これは面白い」と感じたら、すぐさま荷物をまとめて現地へ赴く「身軽さ」を、この半年間で身に付けられたように思います(前号に「CAPS現地調達レポート」というタイトルで八戸のイベントを紹介いたしました)。本号からは、川上研究員が執筆なさっていた「雑誌論文から」のコーナーも交代で担当いたします。

#### CAPS Newsletter No.93

2007年1月15日発行

編集発行：成蹊大学アジア太平洋研究センター  
〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail : [caps@jim.seikei.ac.jp](mailto:caps@jim.seikei.ac.jp)

Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>